

お気を付けてください！ 高齢者の消費者トラブル

トラブルの特徴

本町は、人口の約38%が65歳以上で、高齢者の消費者トラブルは身近な問題です。

昨年度の全国の消費生活相談のうち、70歳以上からの相談の割合は全世代で最も多くなっています。特に、健康食品など定期購入の通信販売、アダルトサイト等の不当請求、インターネット接続回線などの情報通信契約についての相談などが多くみられます。

また、80歳以上からの相談も増加しており、工事建築、新聞契約などの訪問販売や電話勧誘に関する相談が多くなっています。

具体的なトラブル

①スマートフォンに「未払い金があります」というメールが届き、大手通販サイト業者と弁護士をかたる相手からの架空請求詐欺に遭って、次々にお金を払ってしまった。

②スマートフォン画面の表示が小さくて読めず、お試しのつもりで購入した健康食品が定期購入だった。解約しようとしても電話が繋がらない。

③認知症の親が、突然訪問してきた業者に「このままだと雨漏りして大変なことになる」と言わ

れて、不要な屋根修理工事をその場で契約してしまった。

④高齢の母親が、訪問してきた新聞販売店と5年後から始まる定期購読契約をしていたことがわかったが、現在は白内障で新聞が読めない。

消費者へのアドバイス

・消費者トラブルは他人事ではありません。いろいろな消費者トラブルについて知っておきましょう。

・高齢者の消費者トラブルを防ぐには、周囲の方による見守りがとても大切です。

・不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活相談窓口にご相談してください。

消費者ホットライン

「1888(いやや)」

河合町・上牧町消費相談窓口

河合町 ☎0745・57・0200

上牧町 ☎0745・76・1001

月曜日：午後1時～午後5時

火曜日：午後1時～午後5時

水曜日：午後1時～午後5時

木曜日：午前9時～午後1時

金曜日：午前9時～午後1時

上牧町役場

河合町役場

河合町役場

つどいのひろば

お母さんが見守りながら、お子さまと安心して遊べる「つどいの広場」を開催しています。

お母さん同士、和気あいあいとお話ができ、保育教諭に子育ての相談などもできます。

気軽にお立ち寄りください。

●とき 月・水・金曜日 午前9時30分～12時・午後1時～3時30分

※12時～1時は閉鎖しますので利用できません。

※1月は7日(木)までお休みです。8日(金)より開始いたします。

●ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室

※こども園正面玄関からは入れません。つどいのひろば入り口よりお入りください。また、車でお越しの際はこども園前の駐車場は使用できませんので、町民プール横駐車場をご利用ください。

●対象 町内在住の未就園児と保護者

●お願い 利用時、保護者の方は必ずマスクの着用をお願いします。

検温のご協力をお願いします。(来所時に測定させていただきます)

密を避けるため、入れ替えや時間制限などのご協力をお願いする場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350